引越し手続きチェックリスト

種類	期間	届け先	手続きに必要なもの
お部屋の解約申し込み	契約書の内容を確認 (契約書を予め読んでおく)	お部屋の管理会社	まずは電話連絡
住民転出届	転居予定日までに届ける (引越する前)	旧住所の市町村役場	●役所にある所定届用紙●届け人の印鑑●国民健康保険証(加入している人のみ)
国民年金(住所変更)	なるべく早く転出届の手続きの際、続 いて済ませると便利!	旧住所の市町村役場	●国民年金手帳 ●印鑑 ●転出証明書
国民健康保険 (資格喪失手続き)	なるべく早く転出届の手続きの際、続 いて済ませると便利!	旧住所の市町村役場	●国民健康保険証 ●印鑑 ●転出証明書
福祉関係	なるべく早く転出届の手続きの際、続 いて済ませると便利!	旧住所の市町村役場	●印鑑●転出証明書
乳児医療	なるべく早く転出届の手続きの際、続 いて済ませると便利!	旧住所の市町村役場	●印鑑 ●転出証明書
児童手当	なるべく早く転出届の手続きの際、続 いて済ませると便利!	旧住所の市町村役場	●印鑑●転出証明書
高齢者医療	なるべく早く転出届の手続きの際、続 いて済ませると便利!	旧住所の市町村役場	●印鑑●転出証明書
敬老年金	現住所の市区町村役場手続き後、転 出証明を発行してもらえる。 引っ越し後、転出証明を引っ越し先の 市町村役場へ。		●身分を証明できるもの●印鑑●国民健康保険証転出届を提出後、印鑑登録は自動で消える。
その他年金等	なるべく早く転出届の手続きの際、続 いて済ませると便利!	旧住所の市町村役場	●印鑑●転出証明書
転校届 (決まり次第早急に)	いつでも (日祝祭日を除く)	転入学先の学校長/担任の先生まで	●転入先の教育委員会の学校指定書 (通学中の学校長の在学証明、転入先 の市区町村の住民票を持参して教育委 員会で手続きをするともらえる)/ 必要書類を受け取り市区町村役場へ提 出後、学校で手続き
郵便物の転送	いつでも (日祝祭日を除く)	旧住所の管轄郵便局	●郵便局所定のはがき (旧住所と新住所)
電話の移転届	いつでも (日祝祭日を除く)	旧住所の管轄 NTT	●電話で連絡する<116>
水道料金の精算	移転先への引越し前日まで	旧住所の管轄水道局	●電話で連絡する

種類	期間	届け先	手続きに必要な物
ガス料金の精算	移転先への引越し前日まで	ガス会社	●電話で連絡する
		(検針書を参照)	
電気料金の精算	移転先が決まったら早めに	電力会社	●電話で連絡する
		(検針書を参照)	
新 聞		購読中の新聞販売店	●電話で連絡する
住民転入届	転入後 14 日以内	新住所の市町村役場	●役所にある所定届用紙
			●転出証明書
			●届け人の印鑑
			●国民年金手帳
			●母子健康手帳
印鑑登録		新住所の市町村役場	●登録する印鑑
	なるべく早く転出届の手続きの際、続		●所定届用紙
	いて済ませると便利!		旧住所での印鑑登録は転出後、自動消
			滅する
運転免許証の住所変更	なるべく早く	新住所所轄の警察署	●住民票(同一管内)
	但し、更新の1ヶ月前の場合は更新時		●写真(道外より転入)
	でよい		●免許証
自動車の登録変更	転入後 15 日以内	引越先の陸運事務所	●車庫証明
			●自動車検査証
			●自動車
			●転居先の住民票
			●印鑑(実印)
ペット	転居後	新住所の管轄保健所	